

学校教育目標

「優しさ・賢さ・たくましさを備えた 社会人基礎力の育成」

- (1) 人権を重んじ、平和を愛する生徒を育てる
- (2) 豊かな心と個性、優しさを備えた生徒を育てる
- (3) 理解力、思考力、判断力、実行力のある生徒を育てる
- (4) 集団の中で心身を鍛え、みんなと共にとくましく生きる生徒を育てる

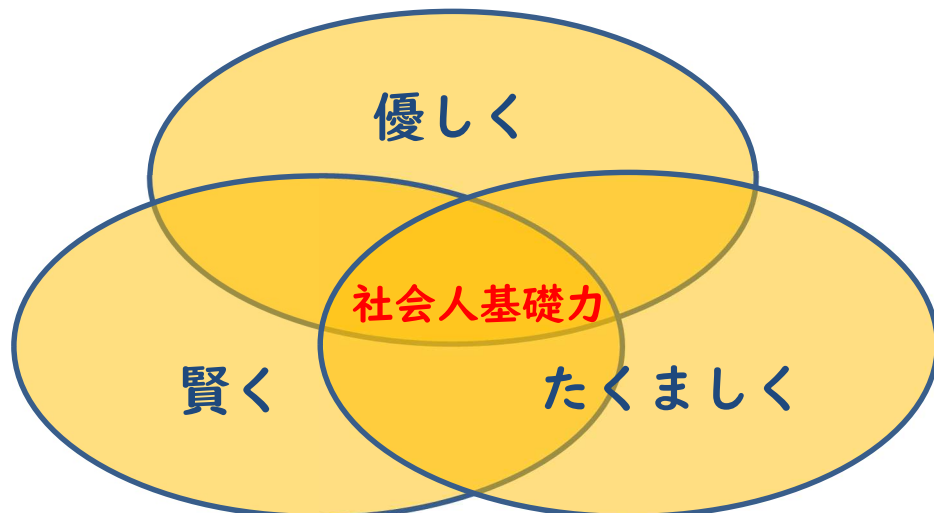
<めざす学校像>

- 1. いじめや暴力がなく、すべての生徒に居場所がある「安心できる学校」
- 2. 仲間とつながる喜び、学びを深め、わかる・できる「喜びを味わえる学校」
- 3. 生徒の自立と主体的な取り組みを「支援する学校」

《 優しさのあふれる人であれ！ 》

本校が長年取り組んできた「優しさのあふれる学校」づくりは「賢さ」「たくましさ」を育む環境土台となるものである。あらゆる人を人（個人）として尊重し、人の心の痛みを理解し、思いやりを持って助け合う集団、学級・学校環境の中で、社会で生き抜く「賢さ」「たくましさ」を身につけること。それこそが「社会人基礎力育成」の実現に他ならない。

- 1. 生徒が主体的に学ぶ授業をめざす…教職員も主体的に授業づくりを学び合う
- 2. 生徒会活動はじめ生徒の主体的活動の充実…「歌声の響く学校」「花が咲く学校」
- 3. 生徒理解を深め、一人ひとりを大切にする指導の徹底
- 4. 不登校・いじめ・暴力行為をなくすための粘り強い対応
- 5. 基礎的環境整備と合理的配慮の提供



R8年度重点課題

- ①保護者とともに生徒の成長を支える教職員集団
- ②人の気持ちを想像し、一人ひとりを大切にする生徒集団
- ③生活規律・授業規律を整え、一人ひとりの力を伸ばせる学校

の創造

- (1) 信頼関係の構築（信頼があっこそ教育は成り立つ）
生徒と教職員、保護者と教職員、教職員どうしの間に信頼があっこそ、教育は成り立つ。まず、生徒を受け止め、信頼関係を深めながら指導にあたり、保護者との信頼関係を粘り強く築いていくことが大事である。そのために、生徒に寄り添い、保護者に寄り添い、対話を大切にしていく。
- (2) 学習環境の充実（すべての子どもが生き生きと学習できる楽しい学校づくり）
共に学び、育ち合える授業、学習意欲を高める授業づくりをめざす。教職員は生徒が主体的に参加し、わかる授業を工夫し、教材研究を深め、ICTを活用するなど、よりよい授業をめざす。
- (3) 教職員も生徒もその持ち味を生かした教育活動・学習活動で力を伸ばす
個人の良さを生かし、何をどう伸ばすかを考える。学び続ける意欲や新しいことにチャレンジする姿勢を大切にする。
- (4) 生徒会活動の活性化（生徒会活動を活発にし、自治の力・自主性を育てる）
生徒の中から、リーダー集団を育てる。温かく、ぬくもりのある生徒集団を育てる。活動を通して人間関係力を構築し、人と交わる力やコミュニケーション力を育てる。
- (5) 地域に根ざした学校（「繋ぐ・つながる」開かれた学校づくりに努める）
学校でも、地域でも、子どもたちが大人の顔を知り、大人が子どもたちのことを知る。子どもたちに関わる全ての大人（教職員、保護者、地域の方々）がつながり協力し合う姿があれば、子どもたちはまっすぐ育つ。「三中フェスタ」「花づくり」「職業体験」「防災」等
- (6) 教職員集団の輪（和）を尊ぶ（和の状態を作って納得いくまで議論できる集団）
教職員自身が学ぶこと、学ぼうとする姿勢が大事である。生徒の成長を共に喜び合える教職員集団をめざし、教職員どうしの信頼関係を大切に、情報と責任の共有をはかる。学校教育目標に添って全校・学年が一致団結して取り組む。

(7) 働き方改革の視点

教員だからこそできる仕事に時間を割けるように、業務内容を見直し、専門スタッフに委託できることや ICT を活用するなどのアイデアを出し合い、実現できることから解決する。教育課程を整理し、カリキュラムマネジメント、合科等を効果的に実施し、取組の引き算を行う。

《指導の重点》

次の各領域の有機的な連携を図りながら、「生きる力」を身につけた生徒を育成するため創意と工夫に満ちた教育活動を推進する。

(1) 学習指導の充実

- ①ユニバーサルデザインに基づく（すべての生徒にとってわかりやすい）授業づくりをテーマに授業研究を実施する。
- ②学習の主体は生徒自身であるとの自覚のもと、個に応じた指導の充実を図り、生徒一人ひとりが学び方を身につけ、学ぶ喜びと成就感を味わわせる指導を重視し、学習に取り組む意欲と態度を養う。
- ③基礎学力の定着と発展的学習内容の理解のため、個別最適な指導を実施する。
- ④学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施と学力保障の推進を図り、指導の充実を図る。
- ⑤ゆとりのある充実した学習指導ができるよう配慮した指導計画を立案し、教材の精選や指導の重点化を図り、「基礎基本の確立」と「確かな学力の一層の定着」及び「家庭学習の充実」を図る。
- ⑥学級担任、教科担任は指導内容や指導法について互いに連携を密にし、日々の実践に結びついた研修や研究を計画的に行い、その工夫・改善に努め充実を図る。

(2) 道徳教育の充実

- ①「特別の教科 道徳」をはじめ、全ての教育活動を通して生徒自らの生き方についての自覚を深め、よき社会人となるための道徳性を養う。
- ②人権尊重の精神を基盤とし、人権教育の充実を図り、豊かな道徳的判断力と心情を育成するとともに、日常生活における基本的な行動様式の指導の徹底に努め、公德心の高揚を図る。
- ③一人ひとりの内面に触れる指導を通して健全な生活態度や道徳的実践力の高揚に努める。
- ④年間指導計画を作成し、体験活動を視野に入れ、計画的に実施する。
- ⑤人権意識の向上と道徳教育の指導の充実を図るための研修を進める。

(3) 特別活動・総合的な学習の時間の充実

- ①生徒の調和のとれた心身の発達や個性の伸張、実践的態度の育成を図り、豊かで充実した学校生活を経験させる。
- ②生徒の意欲的な活動を重視し、教職員と生徒相互の心のふれあいを深め、指導の効果を高める。
- ③行事を精選するとともに、教職員の指導体制を確立し、協力して指導に当たる。
- ④本校の学校教育目標達成のためにキャリア教育をベースとし、3年間を見通した計画を立て、活動を行う。

(4) 生徒指導の充実・強化

「生徒指導の目標及び方針」

生徒の人格を尊重し、心のふれあいを大切にしながら、一人ひとりの内面に触れる指導を通して個性の伸長を図り、社会人として生き抜く力を育てる。

そのために、「生徒を受け止め信頼関係を深めながら指導にあたり、すべての子どもが生き生きと学習できる笑顔あふれる学校づくり」をめざす。

- ①全ての生徒にとって安心できる居場所がある学校づくりをめざす。
- ②生徒会活動を充実させ、生徒の自治能力・自主性を育てる。
- ③生徒会・各委員会の連携をはじめ、教職員間の共通理解を深め、情報を共有し、組織的な指導体制を確立することにより、指導の効果を高める。
- ④家庭・地域との連携を密にし、協力して指導に当たるように努力する。
- ⑤教科指導法の工夫・改善に努め、研修・研究の充実を図り、全ての生徒に基礎学力をつける。

(5) 人権教育の推進

- ①全ての教育活動を通して人権尊重の精神を育てる。人の心の痛みが理解できる生徒の育成に努める。
- ②教職員自ら人権尊重の精神に徹し、人権教育への理解を深めるとともに、指導体制を確立し、地域の実情をふまえながら全員一致してその実践に努める。
- ③教育課程に正しく位置づけ、年間指導計画を作成し、計画的に実施する。
- ④学力保障に努め、生徒一人ひとりに対し進路指導の適性を期する。

(6) 支援教育の充実

- ①支援教育の重要性を全教職員が深く認識し、本校教育の中心に位置づけ、教職員・生徒・保護者の理解と協力のもと、心の通う教育の実践に努める。
- ②入級生徒だけでなく、通常の学級に在籍する支援の必要な生徒の理解に努め、一人ひとりの状況や教育的ニーズ等を踏まえた合理的配慮を行うために、指導内容、指導方法の工夫・改善に努力し、指導の充実をめざし、指導の適性を期する。
- ③通常の学級の生徒および各小中学校との交流を深め、共に学び、共に生きる生活態度を育てる。
- ④入級生徒の理解に努め、生徒一人ひとりの進路について研究し、進路を保障する。
- ⑤通級指導教室の充実を図り、配慮を要する生徒への特別支援教育に努める。

(7) 健康・安全教育と食育の推進

- ①一人ひとりの生徒の実態に即し、効果的な指導を行い、体力の増進を図る。
- ②安全教育を計画的に実施するとともに、安全管理に留意し校内外での事故防止に努める。
- ③健康診断を適正に実施し、事前指導及び事後処理を継続的、効果的に行い、健康教育に役立てる。
- ④日常的に危機管理意識を持ち、防災教育も含め危機管理マニュアルを作成し、確認、危機管理に努める。
- ⑤給食の指導と食育について計画的に実施する。

(8) 地域連携と開かれた学校づくり

- ①懇談会（学級懇談、学年懇談など）を充実させる。
- ②生徒指導だより・保健だより・学年だより・学級通信・ホームページなどを通じ、積極的な情報発信に努める。
- ③PTA活動を活性化し、日常的に保護者と連絡を取り合い、強固な信頼関係の構築を図る。